

1 衛生講習 & 2 高齢者訪問理容師研修会 調布市福祉総合センター

1 環境衛生営業施設の衛生管理 浴場組合 富永氏・田村氏、理容組合
多摩府中保健所 環境衛生第一担当 分部美香氏 村井氏

「東京都受動喫煙防止条例について理容所・公衆浴場での扱いは？」

10月1日午前10時開催の予定でしたが台風24号の影響で京王線が止まり、交通渋滞に巻き込まれ、30分遅れでの開始となりました。

理容所・・・器具の適切な洗浄、消毒を、特に消毒薬の期限はしっかりと。設備の変更前に保健所に相談を。従業員の変更届け・管理理容師の設置を。出張理容に関して育児・介護をしている人も可能に。理美容所は施術者全員ダブル免許者。



富永会長
ご挨拶

公衆浴場・・・H30年6月27日条例等の改正

浴槽内の換水頻度が毎日 1週間1回以上と緩和・・・浴槽の衛生管理が向上し都保健所検査でレジオネラ菌の検出率が低下したこと踏まえ。

「東京都受動喫煙防止条例」

オリンピックを見据え2020年4月に施行されることがきまり、原則屋内禁煙とする、という事が7月20日に決まり、まだ詳細はこれから決定される。決定次第ホームページ「とうきょう健康ステーション」で案内される。



分部氏



村井氏

2 高齢者訪問理容師研修会

調布市地域福祉課 野村氏

「昨年度の訪問理美容券利用者数の報告がありました。理容券145枚、美容券117件、今年度も同様の利用が見込まれますのでよろしくお願いします」と言うご挨拶があり、訪問サービスの利用者アンケート（平成29年度）の配布がありました。

高齢者訪問理美容サービス 利用者アンケート 集計結果

(平成29年度)



利用者人数:162名
利用枚数:262枚(約45%)
発行分全てを利用された方:40名(4枚発行:32名、2枚発行:8名)
アンケート回収枚数:60枚(約41%)

集計結果

1. 記入者について

利用者本人:7 利用者の家族:50
その他:3(利用者の親族…2(1名はいとこ)、ヘルパー…1)

2. 理美容サービスをどこで知ったか

市報:6 ふくしの窓:2 ケアマネージャーから:41 知人から:1
その他:7(くらしの案内～シルバー編～から…2、美容院から…1、以前から利用…2、無回

調布の里居宅介護支援事業所 介護支援専門員 石橋 由美氏

包括センターでの経験から、ご家族の理解ある方の家庭に訪問サービスに行っている状況です。特に高齢者虐待と言う問題が出ている、ご本人・ご家族の言動にいつも違う印象を感じたときは包括センターへご連絡を、早い段階での気づきがそのご家庭を守ります。と言うお話で始まりました。引き続き以下のお話をされた。

訪問時の注意点。 ・トラブル回避。 ・プライバシーの保護。 ・コミュニケーションのとり方(耳の遠い方・認証の方)。 ・体調急変時の対応。 ・困りごと(物がなくなったと言われた等)。 ・感染症の対応(ノロウイルス、インフルエンザ、結核、疥癬、B/C型肝炎ウイルス、水虫)。 ・ドライシャンプー剤3社「ハナビーズ」・「資生堂ドライシャンプー」・「ドライミー」

講習終了後、隣の「たづくりビル」最上階でランチ懇親会、清水厚生部長の「ボーリング参加よろしく、高尾山等企画立てますので是非ご参加を」でお開きとなった。



石橋氏

